

第2号報告

令和3年度事業計画

第9期

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1. 重点施策

当会は、「税知識の普及と納税意識の高揚」、「税制及び税務に関する提言」、「地域企業の発展と地域社会への貢献」に資する活動並びに充実した広報活動を推進し、「新型コロナウイルス」感染拡大防止に努めつつ次に掲げる公益性の高い事業活動を積極的に実施して参ります

税知識の普及・納税意識の高揚

税に関する研修会・講習会等を随時開催し、企業の適正な経理実務と税務申告の向上を支援、併せて将来を担う学童に対する租税教育と、あるべき税制の実現を目指した税制改正に関する意見具申活動を積極的に推進します

地域企業と地域社会の健全な発展に貢献

地域企業と地域社会の健全な発展のため、各種有益な研修と情報提供、経営者並びに従業員に対する充実した福利厚生制度の提供と、地域社会の活性化に寄与するための活動を積極的に推進します

充実した広報活動の推進

「広報誌」及び「ホームページ」の一層の充実を図り、企業経営に役立つ事業案内と各種有益情報の速やかな発信に関する活動を積極的に推進します

2. 委員会活動

【総務委員会関係】

- (1) 関係法令に基づく法人会の諸規定等の整備を図ります
- (2) 通常社員総会、新年賀詞交歓会を開催します
- (3) 収支予算、決算および資産を管理します
- (4) 関係諸官署、行政庁、関係団体および上部団体との連絡協調を推進します
- (5) その他の関連する活動

【事業研修委員会関係】

- (1) 新入社員研修会
- (2) 決算法人説明会
- (3) 特別講演会
- (4) 経理実務者向け研修会
- (5) 源泉所得税説明会
- (6) 税法実務研修会
- (7) 大規模法人対象税務研修会
- (8) 東京法人会連合会第1ブロック（神田・麹町・日本橋・京橋・芝）による講習会
- (9) 経営勉強会
- (10) 「地球温暖化対策報告書」提出
- (11) その他の関連する活動

【組織委員会関係】

- (1) 公益目的事業の推進および組織体制拡大（コロナ禍対応）に向けた諸施策の検討並びに実施
- (2) その他の関連する活動

【税制委員会関係】

- (1) 税のアンケート調査および税制改正提言活動を実施します
- (2) 改正税法説明会の開催および税知識普及推進活動を実施します
- (3) 法人会全国大会への参加を推進します
- (4) 税に関する有益な情報の提供を推進します
- (5) その他の関連する活動

【広報委員会関係】

- (1) 企業と地域に根ざした、より正確でわかりやすい広報活動を推進します
- (2) 広報誌「法人なかま」および広報宣伝物の編集、発刊を実施します
- (3) Web媒体を活用した迅速な情報発信と魅力的なコンテンツ強化を図ります
- (4) その他の関連する活動

【厚生委員会関係】

- (1) 各種健康増進に資する講習会、セミナー等の実施
- (2) 福利厚生事業の実施
- (3) 法人会福利厚生制度の推進
- (4) その他の関連する活動

【e-Tax推進特別委員会関係】

- (1) e-TaxおよびeLTAxの普及に資する活動を積極的に推進
- (2) その他の関連する活動

3. 地区・支部活動

- (1) 地区・支部内の会員相互の親睦と交流を高め、一層の組織拡大と退会防止を図ります
- (2) 諸事業の参加者増大を推進
- (3) 地区・支部組織体制の強化を図ります
- (4) 地区・支部役員会、研修会、懇談会等の活動を推進
- (5) 会員・非会員の実態調査及び各種資料の整備を図ります
- (6) 本会の広報活動へ積極的に協力
- (7) 会費自動引落制度の完全導入と年会費の期限内納入を推進
- (8) その他の関連する活動

4. 部会活動

【源泉部会関係】

基本的方針

- (1) 本部会は源泉徴収義務者として、適正な徴収事務の円滑な実施を促進し、部会員相互の親睦を図り円滑な税務行政に寄与するよう努めます
- (2) 源泉徴収制度を中心に様々な税の仕組みを学び、その知識を実務に生かし経営の効率化、健全化を図ります
- (3) 本会の事業運営に積極的に協力するとともに、部会員の拡充を推進します

【女性部会関係】

基本的方針

- (1) 本会活動に協力するとともに、部会員の知識・教養を高め、部会員相互の親睦を図ることを目的とします
- (2) 本会活動を活発化するため、組織の拡充、体質の強化に協力します
- (3) 部会員の経理、税務に関する知識・能力の向上を図ります
- (4) 本会の運営方針に則り、諸事業を展開します
- (5) 公益財団法人全国法人会総連合・一般社団法人東京法人会連合会との連絡協力を図ります

【青年部会関係】

基本の方針

- (1) 事業活動等を積極的に推進するとともに、部会員の親睦・交流をより一層高め、経営者としての資質の向上（1. 神田商人の伝統を継承、2. 最新の経営情報の交換と実務知識の習得、3. 幅広い教養と豊かな人格をそなえた経営者像の創造）を図ります
- (2) 本会の事業活動の円滑な運営に積極的に寄与します
- (3) 税務行政等に対する協力を積極的に行います
- (4) 公益目的事業を積極的に推進します
- (5) 部会員の拡大を随時積極的に推進し、部会組織の充実を図ります
- (6) 公益財団法人全国法人会総連合・一般社団法人東京法人会連合会の事業活動等に積極的に協力します（租税教育の積極的な推進活動を図る）
- (7) 部会の効果的広報活動を検討します
- (8) 本会組織の拡充に積極的に協力します